



お
麻

み
績



進むワクチン接種

人口 2,610人(男 1,255人 女 1,355人) 世帯数 1,107戸(R3.7.1現在)

広報
No.151

2~11

議会だより
No.141

12~19

麻績村ホームページ



麻績 広報

No.151

発行 麻績村

編集 村づくり推進課

〒399-7701

長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地

電話0263-67-3001

FAX0263-67-3094

表紙写真

新型コロナウイルスワクチン接種

☆新型コロナウイルス接種情報	2
☆麻績日記	4
☆各課からのお知らせ	5
☆新たな避難情報等	7
☆健康と福祉のひろば	8
☆観光・イベント情報	10
☆関係機関からのお知らせ	11

新型コロナウイルスワクチン接種 順調に進む

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、国民の生命及び健康を守るため、予防接種法の特例的な臨時接種として、国の指示の下、新型コロナウイルスワクチン接種が実施されることとなり、麻績村においても5月9日から接種を開始しました。

国からは、65歳以上の高齢者を優先的に接種するよう指示がありました。が、開始当初のワクチンの供給量が不透明であったため、麻績村においては、85歳以上の方と村内の高齢者福祉施設の入所者及び職員等に対象を絞り、スタートしました。開始後もワクチンの供給量を確保

しつつ、予約専用ダイヤル（予約コールセンター）の混雑を避けるため、接種券等の通知発送を、対象年齢で区切って行った結果、目立った混雑もなく、予約受付から接種までスムーズに進めることができました。準備段階から皆さんのご支援協力によ

り、接種事業を進められたことに感謝申し上げます。



▲ワクチンの搬入

ワクチン接種 終了のお知らせ

開始当初からワクチンの供給量が心配されておりましたが、麻績村では順調に供給を受けることができ、当初の予定よりも早く、9月中旬に接種が終了となります。

これに伴い、7月16日をもって、

予約専用ダイヤル及び予約専用アドレスによる、予約受付を終了しました。



▲新型コロナウイルス

今後の予約、接種についての相談は、保健センターにて受付けています。

8月の日程には、まだ空きがありますので、接種を希望される方はご連絡ください。

また、週末の接種日のキャンセルについては、接種対応により、保健センターで電話に出られない場合がありますので、役場の代表電話へご連絡いただくようお願いいたします。



▲予約コールセンター

日 時		会 場
1回目	2回目	
8月2日(月) 午後	8月23日(月) 午後	保健センター
8月6日(金) 午後	8月27日(金) 午後	保健センター
8月20日(金) 午前	9月10日(金) 午前	玉井 医院
8月27日(金) 午前	9月17日(金) 午前	玉井 医院
キャンセルの連絡先		
平日(8:30~17:15)	☎0263-67-4856(保健センター)	
平日の上記以外、土・日・祝日	☎0263-67-3001(役場代表)	

「住所地外接種」について

新型コロナウイルスのワクチン接種は、原則、住所地でお受けいただくこととなっています。やむを得ない理由で接種ができず、村の接種終了後に接種を希望される場合は、住所地外者の接種を受け入れている県内外の市区町村へ「住所地外接種届」を提出し、接種予約を行っていただくようになります。

しかし、現在ワクチンの供給量が減少していることから、住所地外接種の受け入れが制限される場合もあります。まだ予約をされていない方で、接種を希望される方は、できる限り、村で接種をお受けください。

接種後も感染対策は今までと同様の継続を

7月11日時点での、麻績村の接種希望率は、村

接種希望率	
65歳以上	95.6%
64歳以下	74.5%
全体	84.0%

全体で約8割（村内高齢者福祉施設入所者・職域接種者等を除く）となりま



▲密を避けての待合

接種したワクチンの効果について、現時点では、いつまで効果が持続するかは不明です。

また、多くの方がワクチン接種を完了するまでには、まだ時間がかかります。



これらのことから、接種後も従来の感染対策（マスクの着用、人混みを避ける、人との距離を保つなど）を継続していただくようお願いいたします。

新型コロナウイルスに関する差別や偏見をなくそう

新型コロナウイルスのワクチン接種が進んでいますが、接種を受けることは強制ではありません。接種を受けるという同意があった場合に限り行われます。病気など様々な理由で接種できない方もいます。接種していない方に対して差別や偏見、不利益な扱いを行うことのないようお願いいたします。



▲保健師による問診

新型コロナウイルスに係る国民健康保険税・介護保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少するなどし、



▲接種後の経過観察

国民健康保険税又は介護保険料の納付が困難な状況となった方に対して、次のいずれかの要件に当てはまる場合に、申請によって免除または減額する制度があります。

1. 同一世帯で主たる生計維持者の方が死亡又は重篤な疾病を負った場合
2. 同一世帯で主たる生計維持者の方の事業収入等が令和2年から3割以上減少することが見込まれる場合

その他詳細につきましては、住民課までご相談ください。

◇お問い合わせ先

役場住民課
☎0263(67)4854

麻績日記

安心・安全な暮らしを
損保ジャパン・郵便局
と連携協定

村ではこのたび、地域の防災力の向上を目的に損害保険ジャパン株式会社長野支店と、包括連携協定を締結しました。大規模地震や近年増加傾向にあるゲリラ豪雨などの災害に備えるもので、災害発生時の迅速な情報収集の他、防災・減災対策が期待されています。また、住民の皆さんの身近にある村内の郵便局とも包括連携協定を締結しました。安心・安全な暮らしの実現に関するこのことのほか、未来を



▲損保ジャパンとの締結式

担う子どもの育成に関することなど、地域に密着した郵便局だからこそできる取り組みが期待されるところで

矢倉橋完成間近

一級村道・高畑野口線道路改築事業に伴う矢倉橋架替工事は、橋桁が架け終わり、完成間近となりました。9月初めには通行が可能となりますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。



▲橋桁を架ける矢倉橋

ディサービスセンター みどり広場改修工事進む

利用者の新型コロナウイルス感染症対策として、利用者の距離を確保するために、拡張改修工事が今秋の完成を目指して行われています。工事期間中は、工事に伴う騒音や厨房設備改修

によりご提供できる食事のメニューが制限されるなど、ご利用者の皆さんには、ご不便、ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解をお願いします。

シェーンガルテナンガ 分散避難所化工事完成

宿泊施設への分散避難により避難所での密集を避け、感染症の拡大防止を目的として進めていたシェーンガルテナンガのエレベーター整備工事が完成しました。工事の完成に合わせ、施設の指定管理者と分散避難所利用協定を締結し、災害時に配慮が必要な方の避難に利用できるようにしました。



▲完成したエレベーター

小山大登さん 自転車競技県大会優勝

全国高等学校総合体育大会

会長野県大会が6月5日に開催され、自転車競技(男子個人ロードレース)において、天王の小山大登さん(エクセラン高校3年生)が優勝し、全国大会への切符を手に入れました。



▲風を切って走れ!

小山さんは高校から本格的に自転車競技を始め、日向地区の坂道が多い場所ので、厳しい練習を重ねてきた結果が、今大会の優勝につながりました。さらに北信越大会でも上位入賞を果たし、8月23日(月)に福井県で開催される全国高等学校総合体育大会においても、長野県代表として大いに活躍が期待されます。

農業後継者の育成。 新品種栽培への挑戦

NPO法人おみごとでは、協力隊制度を活用して農業

後継者の育成を行っています。昨年は、リング栽培、水稲栽培、そばの栽培を行ってきました。

今年は、新たな農業後継者に農地を受け継ぐことができるよう、元々リング園であった農地20aにリングの苗を定植しました。今後にもさらに荒廃農地の復旧に努め、園地の拡大を図っていきます。また、ワイン用ブドウ栽培では約17aに苗を定植しました。現在は、トレリス支柱の設置を進めています。

そして、新たに夏場の農業収益を上げるため花き栽培・ヒマワリ、ユーカーリ栽培を始めました。特に、ヒマワリは、吸肥性が強く土壌を選ばないことや比較的手軽に栽培できる花であるため、夏の農作業として挑戦しています。



▲復旧した園地

各課からの お知らせ

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金（児童1人当たり一律5万円）を支給します。支給対象者は、ひとり親世帯以外で、令和3年度中に18歳になるまでのお子さん（障がいの状態にあるお子さんの場合は20歳未満）を養育している方で次の①又は②に当てはまる方です。

①令和3年度の住民税（均等割）が非課税の方

②令和3年1月以降の収入が急変し、「住民税（均等割）非課税相当の収入」となった方

詳細につきましては、住民課までご相談ください。

◇お問い合わせ先
役場住民課
☎0263(67)4854

福祉医療事業が 変わります

令和3年8月1日から、高校卒業までのお子さん（満18歳年度末まで）については、整骨院や接骨院等の柔道整復施設療養費に、現物給付方式が導入されます。

今回の変更に伴い、対象となる方には、令和3年8月1日からの新しい福祉医療受給者証をお送りします。

※現物給付方式 一定割合の自己負担で医療サービスを受けられる給付方式

年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を！

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

◇予約希望日の1か月前から前日まで受付していただきます。

◇お申し込みの際は、基礎年金番号のわかるものをご用意ください。

予約の方法は全国共通の予約電話または松本年金事務所へお電話ください。

◇お問い合わせ先
予約電話
☎0570(05)4890



国民年金付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々400円）を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされる制度です。

付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であ

り、申し込みをした月分から付加保険料を納めることとなります。

お手続きをご希望の方は、役場住民課または松本年金事務所へ速やかにお申し出ください。

◇お問い合わせ先
松本年金事務所
☎0263(31)5150

ごみ収集についてのお願いと補助金のご案内

①蛍光管について
割れていない蛍光管は奇数月の第一木曜日に役場駐輪場へお出してください。割れた蛍光管、グロー球、白熱球、LED球等については「不燃物（ガラス類）」として偶数月の第一木曜日に各収集所にお出してください。

②不法投棄について
野山や河川などに生活ごみや粗大ごみが破棄されています。不法投棄は法律で罰せられますので、分別し、収集日にお出してください。

③生ごみ収集について
一部地区で収集している

食品残さなどの生ごみは細菌を使い分解処理していますが、最近ビニール片などの分解できないごみの混入が増えています。出す前にもう一度お確かめください。また刈草や剪定枝は可燃ごみとして水曜日にお出してください。

④ごみ減量化・再資源化の補助について
コンポスト等生ごみ処理機の購入、生ごみ処理槽の設置事業などに対して補助があります。

補助率は費用の2分の1以内で3万円が上限（千円未満切捨）となります。

ご要望の方は、見積書など金額が明記されたものをご用意いただき、住民課へ申請ください。

◇お問い合わせ先
役場住民課
☎0263(67)4854



マイナンバーカードの申請はお済みですか？

マイナンバーカードの申請はお済みですか？また、カードをお持ちでなく申請されていない方は、再度送付された申請書等で申請しましょう。今年の10月以降は登録すると健康保険証としても利用できるようになります。

◇お問い合わせ先

役場住民課

☎0263(67)4854

取引・証明用に使用する「はかり」の定期検査について

商品の売買や各種の証明行為に使用する「はかり」をお持ちの皆さんは、2年に1回の定期検査を受ける必要があります。

今年度は、麻績村が対象

地域となりますので、「はかり」をお持ちになり、必ず検査を受けてください。

なお、検査には手数料(検査代金)が必要となります。

◇日時 令和3年9月28日

(火) 午後1時30分から

午後3時まで

◇場所 役場駐車場

◇お問い合わせ先

役場振興課

長野県計量検定所 検定・検査課

☎0263(47)4006

自宅の耐震診断をしませんか

自分の身は自分で守るためにも、ご自宅の耐震状況を知っておくことは大切です。ご希望の方は、役場振興課へお申込みください。

◇診断対象

昭和56年5月31日以前に

建築された、戸建て木造

住宅

◇診断費用 無料

※実施可能件数に限りがあり

先着順となります。

◇診断手順

村が委託する木造住宅耐

震診断士がご自宅に伺っ

て診断を行います。後日、診断結果と耐震補強案の説明をいたします。

※補強工事を強制することはありません。

◇お問い合わせ先

役場振興課

☎0263(67)4853

ブロック塀等の安全確認はお済みですか？

あなたのお家のブロック塀は安全ですか？

村では、地震によるブロック塀等の倒壊、転倒による災害防止並びに災害に強い村づくりを推進するため、道路沿いのブロック塀等の撤去や改修を行う場合に、一定の条件のもと補助金を交付いたします。

◇お問い合わせ先

役場振興課

☎0263(67)4853

獣害防除補助制度のご案内

野生動物による農地の被害について個人で行う対策事業を対象に補助制度を設けています。

制度の利用にあたっては

必ず実施前に振興課までご相談をいただく必要があるほか、申請以前に購入・設置されたものについては補助金交付の対象外となります。

詳細については村ホームページをご覧ください。

◇お問い合わせ先

役場振興課

☎0263(67)4853



緑の募金集計報告

令和3年度の緑の募金につきましては、多くの村民の皆さんにご協力をいただきました。お寄せいただいた募金総額は13万7500円となりました。

この募金は、長野県緑の基金により、緑化木配布などの緑化推進活動や、みどりの少年団活動に充てられます。

サマーナイトフェスティバル 中止

8月7日(土)に予定しておりました「サマーナイトフェスティバル」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。開催を楽しみにされていた方々には申し訳ありませんが、ご理解をお願いいたします。

第57回聖高原納涼煙火大会 中止

例年8月14日に開催しております「聖高原納涼煙火大会」ですが、新型コロナウイルスの感染状況から、関係機関をはじめとする参加者の皆さんの安全確保が困難であること、人流抑制が厳しい状況に置かれている事業者の皆さんにご協賛をお願いすることは困難であること等の理由により中止いたします。



避難情報等が 改定されました

令和3年5月の災害対策

基本法一部改正等により、避難情報等が改定されました。警戒レベル4は避難指示に統一（避難勧告は廃止）され、発令されればすぐに避難してください。また、警戒レベル3と5も改定されましたので、内容をご確認いただき、災害等の際には迅速な対応をお願いします。

新たな避難情報等

警戒レベル3 高齢者等避難

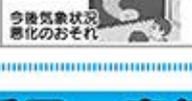
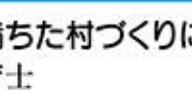
高齢者等（障がい者や支援者等を含む）はすぐに避難し、それ以外の人も避難準備や状況により自主的に避難してください。

警戒レベル4 避難指示

発令されれば、すぐに避難してください。

警戒レベル5 緊急安全確保

指定緊急避難場所等への避難が、かえって危険な恐れがある場合等、緊急に安全を確保するため発令するものです。

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	 <p>きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1</p>	<p>災害発生情報 (発生を確認した時に発令)</p>
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~		
4	 <p>ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2</p>	<p>・避難指示(緊急) ・避難勧告</p>
3	 <p>こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3</p>	<p>避難準備・ 高齢者等避難開始</p>
2	 <p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>
1	 <p>早期注意情報 (気象庁)</p>	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>

- ※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
- ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。
- ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

## ◆令和4年度採用 麻績村職員を募集します◆

村では来春採用予定の「魅力に満ちた村づくりに夢と意欲ある創造力豊かな職員」を募集します。

1. 募集職種 一般事務職、保育士
2. 募集人員 若干名
3. 応募資格 社会人経験者の方も募集しています。
  - ◇一般事務職 平成10年4月2日以降に生まれた方で、高等学校卒業程度の学力を有する方及び本年度末に高等学校卒業見込みの方を含みます。
  - ◇保育士 昭和62年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格取得者又は令和4年3月31日までに資格取得見込みの方。

※危機管理上、村内に居住できる方を希望します。

### 4. 試験日

- 第一次試験 (長野県町村等職員採用統一試験)
  - 日時 令和3年9月19日(日)午前9時から
  - 試験会場 麻績村役場
  - 試験科目 教養試験、適性検査、作文

- 第二次試験
  - 期日 一次試験合格者に別途通知
  - 試験会場 麻績村役場
  - 試験科目 面接試験

### 5. 受験申込受付期間

令和3年8月16日(月)まで (郵送可：8月16日必着)

申込時提出書類

- ・麻績村職員採用試験申込書(村様式) 1通
- ・履歴書(市販の履歴書で可) 1通
- ・卒業証明書又は卒業見込証明書 1通
- ・麻績村職員応募理由書 1通

※申込書は村役場で配布します。(ホームページからダウンロード可能です。)

### 6. お問い合わせ先

〒399-7701 長野県東筑摩郡麻績村麻3837 役場総務課 ☎0263(67)4850

※麻績村職員採用試験申込は、郵送も受け付けいたします。

# 健康と福祉のひろば

## 令和3年度 がん検診のお知らせ

今年度、村が実施するがん検診は次のとおりです。各検診の詳しいご案内は、今年1月に実施した「各種がん検診希望調査」に基づいて発送いたします。転入等で新たに受診を希望される方は、役場住民課へご連絡ください。

検診・検査名	実施日	料金	会場
胃がん検診	8月11日(水)、8月12日(木)	2,000円	保健センター
結核肺がん検診 (胸部レントゲン検査)	9月21日(火)、9月22日(水)	600円	保健センター 当該地区公民館
大腸がん検診 (便2日法)	8月11日(水)、8月12日(木) 9月3日(金)、9月4日(土)	500円	保健センター
乳房超音波検査	10月6日(水)	1,500円	保健センター
子宮がん検診	9月9日(木)、10月6日(水)	1,500円	

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程変更あるいは実施中止となる場合があります。

## 結核・肺がん検診(胸部レントゲン検査)実施のお知らせ

結核・肺がん検診(胸部レントゲン検査)を9月21日(火)、22日(水)に行います。

検診料金は600円です。

検診のご案内は、今年1月に実施した「各種がん検診希望調査」に基づいて発送いたします。転入等で新たに受診を希望される方は、9月15日(水)までに保健センターへお申込みください。

**※今年6月に肺CT検診を受診された方は、本検診を受診できませんのでご注意ください。**

**＝65歳以上の方は、結核予防のために1年に1度必ず受けましょう＝**

9月21日(火)

対象地区	会場	受付時間
和合下田	和合下田公民館	9:00～9:10
桂・中沢・横辻・菅ノ沢 西之久保・中芝・小東 野田沢	第二公民館	9:30～9:45
高・野間・桑関	高公民館	10:10～10:20
上井堀・丸山	上井堀公民館	10:50～11:00
明治町・本町・聖 市野川	保健センター 市野川公民館	11:15～11:50 13:15～13:30
宮本・梶浦	福祉センター	13:50～14:00
上町・中町・天王	保健センター	14:15～14:50

9月22日(水)

対象地区	会場	受付時間
根尾・坊平・北山 女淵砂原・叶里高畑・下井堀 野口・矢倉	保健センター	9:00～11:30

※対象地区・会場は、あくまでも目安です。ご都合の良い会場で受診してください。

「健康と福祉のひろば」に関するお問い合わせは保健センター ☎0263(67)4856 まで

## 高齢者肺炎球菌ワクチン 定期予防接種のお知らせ

今年度は以下の方を対象に、高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種を実施しています。

予防接種を受けるには本人確認のため、通知に同封した緑色の接種券及び医療機関への予約が必要です。接種券を紛失された場合は再発行します。

過去に自分で受けた方は対象になりません。接種の補助は1回のみです。この機会を逃すことなく予防接種をお受けください。

【予約・接種期間】 令和3年7月12日～令和4年3月31日

【接種費用】 自己負担額2,000円（差額分を村が補助します）

【対象者】 今年度65, 70, 75, 80, 85, 90, 95, 100歳になる方

※今年度対象の方には、すでに通知文を送付しています。詳細につきましては、通知文をご確認ください。

## 令和3年度 各種健康診査のお知らせ

	健診の名称	国保特定健診	すこやか後期高齢者健診	若者健診
集団健診	対象者	麻績村国民健康保険加入の方で、令和3年度中の年齢が40～74歳の方	麻績村後期高齢者医療保険加入の方	村内に住所を有する20～39歳の方（加入の医療保険の種類は問いません）
	受診料金	1,000円	無料	1,000円
	健診内容	血液検査・心電図・血圧測定・尿検査・身体計測・診察等		
	日程及び会場	9月3日(金) 8:45～11:30 9月4日(土) 午前のみ 8:45～12:00 ※会場は、変更になる可能性があります。	13:15～15:00	保健センター 保健センター
個別健診	実施医療機関	玉井医院、鳥羽医院、松林医院		
	受診料金	1,500円	無料	
	実施期間	令和3年7月1日(木)～令和4年3月18日(金)		
人間ドック	補助金額	基本項目 上限 20,000円 オプション項目 上限 5,000円 ※すでに、同年度中に、集団健診又は個別健診を受診された方は、補助の対象となりませんのでご注意ください。		
	補助対象	麻績村国民健康保険又は麻績村後期高齢者医療保険にご加入の方		

健診と人間ドックの受診申込みは各医療機関へ、人間ドックの補助については役場住民課にお問合せください。

### 歯科健診のお知らせ

#### ①成人歯科健診 ②妊婦歯科健診

歯を失う原因となる「むし歯」や「歯周病」は症状がないまま進行している場合が多く、40歳くらいから進行した歯周病を有する人の割合が増加します。また、女性は妊娠すると、つわりなど体調の変化で歯磨きをきちんとすることが難しくなり、口内環境が悪化しがちです。さらに、妊娠中は女性ホルモンの増加で歯周病菌が活性化し、思春期、更年期と並び、女性の人生の中で最も歯周病になりやすい時期でもあります。

- 今年度、村では成人歯科健診及び妊婦歯科健診を次のとおり行います。
- ◇ ①成人歯科健診
    - ◇ 対象
      - 麻績村に住所のある20・25・30・35・40・45歳の方(年度末年齢)
    - ◇ 健診費用
      - 1,000円
    - ◇ 実施医療機関
      - 聖歯科診療所
      - 玉井歯科医院
  - ◇ ②妊婦歯科健診
    - ◇ 対象
      - 麻績村に住所のある妊婦の方
    - ◇ 健診費用
      - 4,000円を上限に村が補助
- ※医療機関で一旦、全額をお支払いいただき、後日役場に申請をお願いします。ご案内通知に必要な書類は、母子健康手帳交付時にお渡ししています。

## 観光イベント情報

村では、観光施設をより安全に、快適にご利用いただけるよう整備・改修事業を行いました。各施設感染症対策を徹底して運営しておりますので、夏の行楽シーズンには是非ご利用ください。

### 聖高原スカイライダー整備完了

6月から行っていた聖高原スカイライダーの整備工事が完了しました。

レーンの継ぎ目の補修や傾斜の緩みなどを改修し、より安全で楽しく利用していただけるよう整備しましたので、大勢の皆さんのお越しをお待ちしております。



## 聖高原バンガロー 長寿命化事業

聖高原キャンプ場にあるバンガロー15棟をより長く使用できるように、屋根や破風の塗装を行いました。宿泊はもちろん日帰りでもご予約できますので、パークキューコーナー等と合わせてご利用ください。



### 「語り績む麻績」 阿部萌生・白井忠兵衛 二人の形代展」の開催

旧本陣中橋白井家と繋がる人形作家阿部萌生さんに焦点を当て「語り績む麻績」『白井忠兵衛・阿部萌生二人の形代展』と題して人形展を開催します。

萌生さんは、山崎斌の次女・朝子さんと阿部六陽(日本画家)との間に生まれました。人形作家への道は、人間国宝・野口園生門下に

学び、大森邦氏に師事を受けたほか、絵画を日本画家・安森正子氏に学んで今日に至っています。

今回、白井良雄さんからご紹介をいただき麻績村で人形展を開催することができるとなりました。白井忠兵衛・羅漢像、阿部萌生・人形のほか白井家に保管されている貴重な品も展示します。また、展示会のほか8月28日(土)、29日(日)は旧本陣、旅籠花屋、大和屋を開放し見学をすることもできますので、この機会にぜひご来場ください。

#### ◇開催期間

8月28日(土)から9月5日(日)まで

午前10時から午後4時まで(最終日は午前中のみ)  
8月29日(日)午後1時から阿部萌生講演会を開催  
◇会場  
麻績村地域交流センター



## 村議会議員選挙の日程について 【令和3年9月12日 投開票】

村議会議員選挙にかかる各種日程は下記のとおりとなります。

月日	選挙事務	時間
8月12日(木)	・立候補予定者説明会	午後2時から
26日(木)	・立候補届出書類及びポスター事前審査	午後1時から5時まで
9月7日(火)	・選挙期日の告示 ・立候補届出受付 ・選挙広報掲載順序くじ ・投票記載台の氏名掲示順くじ	午前8時30分から午後5時まで 午後5時15分
8日(水) (期日前投票)	・期日前投票開始 【期日前投票期間は9月8日～11日】	午前8時30分から午後8時まで
9日(木) (期日前投票)	・選挙立会人届締め切り ・選挙立会人くじ(届出が10人を超えた場合)	午後5時まで 午後5時15分
10日(金) (期日前投票)	・補充立候補届出締め切り	午後5時まで
11日(土) (期日前投票)	・期日前投票終了 ・不在者投票終了	午後8時
12日(日) 投開票日	・投票日 ・選挙会(開票終了後)	午前7時から午後7時(第1投票所) 午前7時から午後6時(第2・3・4投票所)
13日(月)	・当選証書付与	午前10時
27日(月)	・選挙運動費用収支報告書提出期限	午後5時まで

## 関連機関からの お知らせ

### 日帰りバスツアー「ふるさと探訪」参加者募集

松本広域連合では、恒例の日帰りバスツアー「ふるさと探訪」の参加者を募集します。

今回は、日本を代表する山岳リゾート「上高地」を訪れ、歴史や自然を熟知するネイチャーガイドの案内で、大正池から河童橋までのウォーキングコースを歩きます(約2時間程度)。

◇日時 9月17日(金)

午前8時～午後5時頃まで

◇料金 一人 4,400円

(ネイチャーガイド料、昼食代)

◇お問い合わせ先

松本広域連合事務局福祉・地域課ふるさと担当

☎0263(87)5461



## 松本広域連合消防職員採用資格試験のお知らせ

来年4月以降に採用予定の松本広域連合消防職員採用資格試験(初級)を9月19日(日)に実施いたします。(ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、変更となる場合があります。)

### 【募集内容】

- ・試験区分 初級 消防 ・採用予定人数 若干名
- ・受験資格 平成10年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人。ただし、4年制大学卒業者及び4年制大学卒業予定者は受験できません。

※詳しくは松本広域連合事務局総務課☎0263(87)5460までお問い合わせください。

受験案内はホームページでもご覧になれます。 <http://www.m-kouiki.or.jp>

<http://www.m-kouiki19.jp/matsu/MatsuServ>

## 「令和3年度 自衛官等」募集案内

防衛省では、下記の予定で特別職国家公務員「自衛官等」の受付及び試験を実施します。

試験種目	応募資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	男子	年間を通じ行っております。	受付時にお知らせします。
	女子		
一般曹候補生	18歳以上33歳未満	7月1日～9月6日	1次：9月16日～19日 2次：10月9日～24日
航空学生	海 18歳以上23歳未満(高卒見込)又は高専3年次修了者(見込) 空 18歳以上21歳未満(高卒見込)又は高専3年次修了者(見込)	7月1日～9月9日	1次：9月20日 2次：10月16日～21日 3次 海：11月19日～12月15日 空：11月3日～12月16日
防衛大学校生	推薦 男・女	9月5日～9月10日	9月25日・26日
	総合選抜 男・女		
	一般 男・女		
防衛医科大学校医学科学生	18歳以上21歳未満(高卒見込)又は高専3年次修了者(見込)	7月1日～10月27日	1次：9月25日 2次：10月30日・10月31日
防衛医科大学校看護科学生(自衛官候補看護学生)	18歳以上21歳未満(高卒見込)又は高専3年次修了者(見込)	7月1日～10月13日	1次：11月6日・7日 2次：12月7日～11日
防衛医科大学校看護科学生(自衛官候補看護学生)	18歳以上21歳未満(高卒見込)又は高専3年次修了者(見込)	7月1日～10月6日	1次：10月23日 2次：12月15日～17日
			1次：10月16日 2次：12月27日・28日

- ◆お問い合わせ先：自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」  
松本市深志2-6-5 マルナカ深志ビル1F ☎0263(36)2787
- ◆役場担当課：総務課 ☎0263(67)4850

# 議会だより

No.141

☆6月定例会	12
☆議案等の審議結果	13
☆一般質問	14
☆議会活動	18
☆選挙管理委員会からのお知らせ	19

発行 麻績村議会  
編集 議会編集委員会  
〒399-7701  
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地  
電話0263-67-3001  
FAX0263-67-3094

## 6月定例会

6月定例会は、6月4日から11日まで8日間の会期で開催された。

コロナ感染が収束しない中、引き続き感染予防対策を徹底した。

また地球温暖化防止やエアコン等の使用による節電の観点から、上着やネクタイの着用を個人の判断とするクールビズ対応を行った。

昨年度はコロナ対策に関連した条例の改正や補正予算など多くの議案審議となったが、今年度は4月と5月に臨時議会が開催されたこともあり条例改正・補正予算ともに3議案ずつというものとなった。

本会議第1日目は、諸般の報告として例年同様に

- ・聖高原リゾート(株)
- ・(株)聖高原管理センターの経営状況に関する報告と、令和2年度的一般会計における繰越明許費計算書報告と議員派遣結果報告がなされたあと、
- ・条例の改正

3件

・令和3年度補正予算(一般会計・特別会計) 3件の合計6件が一括上程された。

本会議終了後、議会全員協議会を行い、上程した議案等の詳細説明を提出者から受けた。

税条例の改正では扶養親族の取り扱いの見直しを、国民健康保険及び介護保険についてはコロナの影響による支払いの猶予などの改正が昨年度に引き続き行われたものである。

一般会計の補正予算では、コロナワクチン接種に係る臨時的任用職員費用・接種従事者の委託料・電算システム改修などで1300万円を超える補正となった。ワクチン接種経費は国からの負担金や補助金で賄われるため、同時に歳入においても補正がなされた。

また、住宅建設費では令和2年度に建設された桑山の移住定住促進住宅の雨水処理や転落防止柵の設置などの外構工事費と設計費など1800万円の補正となった。

ほかには、子育て世帯生活支援特別給付金として270万円の補正額が計上された。

これは18歳未満の子どもを養育する住民税非課税世帯に対し、子ども一人当たり5万円を申請により支給する制度であり、コロナ禍による国の生活支援事業である。

本会議2日目の8日には、一般質問を行い、7名の議員が村政の執行状況や今後の方針について所信を質し、あるいは報告、説明を求めた。

新型コロナウイルス関連の質問としては、ワクチン接種の状況・支援策・コロナ禍の後の事業の進め方など4名が、中学校の中長期展望や将来的な教育行政について2名が質問を行った。

その他、高齢化に伴う区の運営や持続可能な村

づくり、福祉施策、村有施設の整備と管理、村の振興計画の総括、村職員の資質向上、村長3期目の評価など多岐にわたる質問がなされた。

今定例会の一般質問は通常より10分短縮し、45分とした。

当日は半分に制限した傍聴席が一時満席となるなど住民の関心が高いものとなった。

本会議3日目である11日には、第1日目に上程した議案6件の審議・採決等を行い、すべての案件で全員賛成により原案のとおり可決した。

また議員発議による義務教育費の国庫負担制度の維持拡充を求める意見書の提出についても可決された。

今回の補正予算の中心となったコロナワクチンの接種は、当村では5月の連休明けから始まり、65歳以上の高齢者にも細かな年齢区分を設け接種を開始したことにより大きな問題もなく順調に進み、7月現在では30歳以下にも第一回目の接種が実施される状況であることは喜ばしいものである。

### 諸般の報告

- 第9期聖高原リゾート株式会社
- の経営状況に関する書類の報告

- 第49期聖高原管理センター
- の経営状況に関する書類の報告
- 令和2年度一般会計
- 繰越明許費繰越計算書の報告

○議員派遣結果報告

### 請願・陳情等の委員会付託

- 義務教育費国庫負担
- 制度の堅持・拡充を求める意見書の採択を求める請願
- (社会文教委員会付託)



**条例の改正**

○村税条例等の一部改正

○新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税の減免の特例に関する条例の一部改正

○新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免措置の特例に関する条例の一部改正

○令和3年度 補正予算

○一般会計補正 (第2号)

○下水道事業特別会計 補正 (第1号)

○水道事業特別会計 補正 (第1号)

**議員発議**

○義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出

**4月臨時議会**

○衛生費・林業振興費・道路維持費において緊急に予算の補正が必要となり、4月27日に臨時議会が開催された。

○衛生車の購入費用の不足、松くい虫伐倒駆除費、土捨て場の整備費用などが計上されたもので、今回の補正により、令和3年度の一般会計予算の総額は26億7840万円となった。

あわせて3月30日に行った令和2年度一般会計における最終の補正予算(第10号)の専決承認を行った。

この補正により令和2年度の最終予算額は

37億570万円となり、主にコロナ関連の交付金や、対象事業の実施などにより当初予算額より9億円ほど増額となった。

**専決処分の承認**

○一般会計補正 (第10号)

**令和3年度 補正予算**

○一般会計補正 (第1号)

**5月臨時議会**

4月の臨時議会において予算額を補正した衛生車の購入について、入札の結果、地方自治

法が定める議会の議決に付すべき動産の買入額(700万円)を上回ったため、5月12日に臨時議会が開催された。

今回導入となる衛生車は総額952万円ほどで、受注後の生産による特別装備となるため、納入まで11ヶ月の期間を要する予定となっている。

**契約の議決**

○衛生車購入契約について



▲ コロナワクチンの納品・保管

**【議案等の審議結果】**

* 案件名称のうち、「麻績村」は省略します。

案件種別	議案番号	名称	議員名と賛否							
			塚原利彦	飯森茂孝	峯村賢治	宮川秀俊	小山福植	小瀬佳彦	茂木泰男	
<b>4月臨時会</b>										
承認	承認1号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度 一般会計補正予算(第10号))	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案1号	令和3年度 一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>5月臨時会</b>										
議案	議案1号	衛生車購入契約について	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>6月臨時会</b>										
議案	議案1号	村税条例等の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案2号	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案3号	新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免措置の特例に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案4号	令和3年度 一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案5号	令和3年度 下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案6号	令和3年度 水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議1号	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議2号	議会議員の派遣	○	○	○	○	○	○	○	○

# 一 般 質 問

## 質問事項

塚原 利彦

- 村の「ベッドタウン化」の評価と今後について
- 高齢化・人口減に伴う区の自治・運営について

飯森 茂孝

- 新型コロナワクチン接種の進捗状況と課題について
- 新型コロナによる村民の暮らしの現状と支援策について
- 将来を見据えた教育行政について
- 区長会資料と地区要望事項の開示について

峯村 賢治

- 投票所の在り方について
- アフターコロナに向けての行政の考えは

宮川 秀俊

- 持続可能な村づくりについて
- 福祉施策について
- 村施設の環境整備・管理体制について
- 成人式延期による対象者への支援策は
- 職員の働き方と採用について

小山 福績

- コロナワクチン接種について
- 押印について
- 村長3期目について

小瀬 佳彦

- 筑北中学校の中長期展望について
- 第6次麻績村振興計画の総括に向けて

茂木 泰男

- 関連施設等を含めた村組織全体の資質向上に向けた教育指導について

## ベッドタウン化を目指す、通勤者等への支援策は

### 支援よりも、麻績に住み続けたい という政策に力を入れる

**問**

ベッドタウン化と

**答**

転勤に伴い家族も

理由を調査していない。

理由の認識は。

人もあったが、転出す

上、平成30年は100

人、平成31年は70人

以上、年間70人以上

について、年間70人

以上、平成30年は100



塚原 利彦 議員

**問** 村長が第3期目の

所信として掲げた「ベ

ッドタウン化」につい

て、3年半を振り返っ

てその成果をどう見る

か。また、その評価の

物差しは何か。

**答** 成果は各所に表れ

ている。良い方向に向

かっている」と評価する。

評価の物差しとしては、

2020年の国勢調査、

2018年の社人研の

人口予測等の数値があ

げられるが、結果とし

て麻績村の人口減少率

は低くなっている。

**問** 村外への転出者数

について、年間70人

以上、平成30年は100

人、平成31年は70人

以上、年間70人以上

について、年間70人

以上、平成30年は100

人、平成31年は70人

以上、年間70人以上

について、年間70人

以上、平成30年は100

人、平成31年は70人

以上、年間70人以上

について、年間70人

以上、平成30年は100

人、平成31年は70人

以上、年間70人以上

について、年間70人

という事は聞くが、

理由は調査していない。

理由の認識は。

人もあったが、転出す

上、平成30年は100

人、平成31年は70人

以上、年間70人以上

について、年間70人

以上、平成30年は100

## 新型コロナによる生活困窮者自立支援制度への相談件数は

### 令和2年度の相談件数は24件

飯森 茂孝 議員



**問** 長引くコロナ感染拡大の影響により収入が減少するといったコロナ貧困が広がっている。総合支援資金、生活困窮者自立支援制度への相談依頼件数は。

**答** 生活困窮者自立支援金制度、生活福祉資金の特例貸付の相談窓口は麻績村社会福祉協議会である。

令和2年度の相談件数は24件、貸付件数は17件、貸付金額は529万円である。

**問** コロナ禍での子育て支援策として保育施設を利用する子育て世帯への経済的負担を軽減するために副食費の減免を提言する。

**答** 副食費は給食提供費用として一食当たり200円を頂いている。実質の給食費の賄い費

は一人250円強で提供、少しではあるが負担軽減している。

**問** 子育て支援策として無料化という方向に踏み切れないか。

**答** 麻績保育園に出さずに保育されている方もいる。そういったことも総合的に考慮し麻績村としての方式で充実に図っている。

**問** コロナ感染拡大により生理の貧困が各自治体でも問題視されてきている。村でも女性健康支援策の一環として衛生用品の無料配布する前向きな考えは。

**答** 村ではコロナ禍での各種支援策を実施してきている。全村民の生活支援として、おみほん商品券の配布を2回行っている。いわゆる生理の貧困に対する支援ということは今のところ考えていない。



## 投票所の在り方について

### 投票所の見直しを含めて協議をしている

峯村 賢治 議員



**問** 現在の投票所別の有権者数の分布は。

**答** 参院補欠選挙の時点で、第1投票所1836人、第2投票所215人、第3投票所62人、第4投票所218人となり、第1投票所が全体の79%となる。

**問** 第2から第4投票所の合計が21%と、このアンバランスな状況をどう考えるか。

**答** 現在の投票所の決定の経過は、昭和31年の合併に由来し、麻績地区に1ヶ所、日向地区に3ヶ所となっており。人数的なバランスという面では当時と同じような状況であったと思われる。

**問** 参議院補選の投票の結果をどう捉えるか。

**答** 投票率は59%と、前回は4%下回った。期日前投票の広報・周

知の結果、期日前投票率が64%と、県下でも上位に位置する結果であった。

**問** 投票率は4%下がったが、期日前投票率は10%向上した。このような対応をすれば、車社会の現在、投票所は1ヶ所でも良いのでは。

**答** こういう状況含めて選挙管理委員会で協議をしている。

**問** 9月の村議選、12月の村長選、その他に衆議院選もあるが、選挙管理委員会の協議の状況は。

**答** 現在5回の協議を行ったが、選挙管理委員会では今後の投票所の在り方という視点で、投票区の見直しだけではなく、今後の選挙の執行方法、周知・広報の在り方、投票所の利便性の確保等、協議を行っている。

* 第1投票所 役場

* 第2投票所 第二公民館

* 第3投票所 桑岡公民館

* 第4投票所 上井堀公民館

## 持続可能な村づくりについて 「気候非常事態宣言」の考えは

### 村として宣言する考えはない



宮川 秀俊 議員

**問** 長野県は2019年12月気候非常事態を宣言し、県議会は翌年10月に脱炭素社会づくり条例を成立させている。2050年にはCO₂の排出量をゼロにし、省エネと再生可能エネルギーの推進、災害に強い地域づくりを進める趣旨だが村の考えは。

**答** 地球温暖化問題の解決には、市町村・民間企業・NPOなど国民の枠を超え連携していくことが重要とされ、村も賛同している。村独自の宣言予定はない。

**問** 再生可能エネルギー（太陽光・小水力・風力発電）の導入は電力の自給、災害時の利用の観点から検討すべきと考えるが。

**答** 今後新たな施設を建設する際には、再生可能エネルギーの設備の検討も可能であると

考えているが、既存の公共施設は太陽光の場合、新たな設備を屋上に設置すると建物への負担がかり、耐震性の再検討をする必要がある。設置方法や維持管理についても問題がある。水力、風力発電については安定した量が確保できるか。また水利権の調査、河川協議等の問題もでてくる。近隣への影響も検討が必要だ。

**問** 学校でのSDGs教育について、オンラインによる先進校との連携及び新聞を活用した授業についての考え方は。

**答** 現在、筑北中学校では生徒会が月の活動目標として開始している。子供たちは給食は残さず食べる、リサイクル活動として、ペットボトルのキャップを集め、世界の子供たちにワクチンを、また水道の節水をし、自分たちの出来ることを続けている。SDGsの17項目については大人社会の理解が進まなければ難しい。

## 村長3期目について

### おおむね良い方向に進んでいる



小山 福績 議員

**問** 村長3期目の自己評価は。

**答** 一期目から今日まで、大きな柱に据えてきた施策は、若者の定住、そのための住宅整備、教育、子育て環境の充実、安心・安全な村づくり、地域産業、これは特に農業の活性化を担うなど、いろいろな施策を実施してきた。おおむね良い方向に進んでいる。

**問** 任期中に計画されている事業等は。

**答** 毎年の例だが、それぞれ必要な事態が起これば、それに対処する事業を実施していく。特にコロナ関連等については、状況に応じて新たな施策を講じて行きたい。

**問** 中学校財産処分に關して、両村長の任期

中に解決のメドは。

**答** 関川村長とは、学校問題に限らず、コロナ関連の事業、それからともに関連する事業等について時々話し合いをしている。いろいろな事を含めて常に連携を取って進めている。

**問** 本年12月の村長選挙に出馬の意向は。

**答** 今の心境は、与えられた任期、これを、しっかりと全うして行くことが大事だと考えている。次期については、後援会等の話してもあるが、コロナ感染拡大、この関係でまだ会議を開ける状況でない。私個人だけで決める訳にはいかない。後援会の皆さんの意見を聞きながら、私として決めていきたいと思っている。まだ、全くの白紙である。



## 兼業で麻績の農業スタイルを

### 農業で食べていける仕組みを支援する



小瀬 佳彦 議員

**問** 第6次麻績村振興計画は平成24年の計画策定から実施に到るまで、高野村政そのものである。基本目標の中で一番力を入れた施策は、

**答** 第6次麻績村振興計画は私の村政で初めての仕事だった。策定時は財政状況がどちらかというと厳しく、少子高齢化が急速に進み社会保障が年々増大し、行政需要が多様化・高度化することにどう対処するか。多くの課題の要因は若者が少なくなったことについて重点施策を行ってきた。

**問** 一時的にみると若者の数は増えた。これから大事なものは、定住・永住につながるのか、ということだ。松川村は100棟ばかり公営住宅があり、さらに新築で最大100万円、中古住宅で70万円を並行して補助している。1千数100万円の賃貸住宅を建てるよりも100万円新築に補助した方が安くなる。

**答** 採算の話が出たが、政策を展開して人口が増え、交付税の新たな算定基準で1000万円以上のものが来れば、1000万円かけても村としては出費がない。今後は宅地取得や新築住宅に助成をする段階になっていくと考える。

**問** もう一つの看板政策である地域づくり協力隊の新規就農支援は、今までのやり方で継続できるのか。

**答** 「NPOおみこと」が中心となっていて、事業だが、農地の荒廃化を抑え、後継者をつくる目的で、麻績村で十分食べていける農業はできるとの思いがある。

**問** リンゴ栽培だけでは食べていけないから後継者がいなくなったのでは。その状況は今も全く変わっていない。専業は狭き門であり、兼業というやり方が一番妥当だ。テレワークセンターを活用して別の生業を持ちながら、二足のわらじで麻績の農業スタイルを構築する方が現実的ではないか。

**答** 今の若い人たちは考え方が違う。直接消費者へ結びつけるとか、加工をすれば、基本は農業で食べていける仕組みを支援する。

## パワハラ等における人権教育について

### 職員の更なる研修、教育等で 資質向上に努める



茂木 泰男 議員

**問** 様々なハラスメントが全国的に問題となっており、人権問題にも発展し、一向に減る傾向が見られない。村組織全体の人権教育はどうなっているのか伺う。

**答** 村組織全体となれば指定管理者施設や各種法人組織、教育関連組織等は各々の責任者が教育指導を行っている。役場・保育園・社会教育施設・直営の福祉施設・児童施設・観光施設等については、職員の資質向上に向けた研修、教育が大変重要なことである。職務遂行能力や自己啓発、接遇、公務員倫理等人権を含めた評価能力、特殊業務の遂行のための研修は行っている。

**問** 村長より様々な研

修の説明があったが、村内施設でハラスメントの事案があると耳にしたが、把握しているか。

**答** もしそういったものがあつたとしたら大変遺憾な事でおわび申し上げ、適切な対処をする。

ハラスメントは人権侵害にあたり大変重要な事で、加害者・被害者どちらか一方の言い分で判断、又は対処する事になると、対する人への名誉毀損とか人権侵害に及ぶこともあり両者の言い分を確認しながら慎重に対処し、明るい働きやすい環境をつくっていくのが望ましいと考えている。

**問** 両者の話しを聞いていただき、毎日職場で不愉快な一日にならない様に指導をお願いする。

**答** 働きやすい環境づくりは私の責任。今後全職員が気持ちよく働ける職場環境に努めていきたいと思っている。

会期中の  
常任委員会

令和3年より各定例会の会期を延長し、会期中に「総務経済」「社会文教」の常任委員会を開催し、従来の請願・陳情の審議だけでなく、委員会の所管事務に関する調査などを行った。

今年2月に改正した現17期議員の申し合わせ事項により常任委員会も議員全員が参加することとしたことにより、現状の把握や課題などを共有した。



▲議員全員参加の常任委員会

総務経済委員会

- 6月9日
- ・公共交通について
  - ・地域振興について
  - (テレワークセンター)

社会文教委員会

- 6月10日
- ・教育について
  - ・男女共同参画について

決算審査  
の実施

令和2年度の予算については5月末までの出納閉鎖期間が終わり、決算額が確定した。



▲今年は現地確認も実施(矢倉橋)

この決算額について、監査委員(代表監査委員)と議会選出監査委員)による「決算審査」が7月13日から実施された。

決算審査については、決算その他関係書類が法令・条例などに適合し、かつ正確であるか審査するもので、今年度は書類等の確認に加え、防災倉庫や工事中の橋梁など現地調査をあわせて行った。

今回の決算審査の結果を「決算審査意見書」としてまとめ、8月に監査委員より村長に提出し、議会9月定例会において報告がなされるものである。

私たちは  
こんな活動を  
しています

6月

・例月出納検査

7月

- ・松本広域連合議会臨時会
- ・穂高広域施設組合議会臨時会
- ・松塩筑木曾老人福祉施設組合議会臨時会
- ・国道403号道路整備要望

8月

- ・東筑摩郡議会議長会臨時総会
- ・松本地域正副議長懇話会
- ・例月出納検査



議会だより  
編集後記

昨年(2021年)の1月に発症した未知のコロナウイルスは、感染を繰り返して第四波となりウイルスも変異、感染力は強く、予防・生活・経済に毎日が苦痛の日々です。

待望のコロナ感染の切り札であるワクチン接種が、行政・医療関係者の献身的な対応により順調に進んでいます。早期の収束を願うばかりです。

9月には村会議員の選挙です。地方自治の主権は村民です。積極的に行政への参画で住民自治の確立を願います。

編集委員

- ◎ 小山 福 績
- 茂 木 泰 男
- 小 瀬 佳 彦
- 塚 原 義 昭

## 選挙管理委員会からのお知らせ

### 村議会議員選挙における選挙公営の拡大と供託金の導入について

議員のなりて不足が課題となっているなかで、町村の選挙への立候補をしやすくするための一環として、村議会議員や村長選挙での『選挙公営』を拡大する公職選挙法の一部が改正され、この9月に行われる村議会議員選挙から適用されることになりました。

あわせて公営対象の拡大に伴う措置として 供託金制度 が導入されました。

* 選挙公営とは。。。村が候補者の選挙運動に対し、公費で経費を負担するもの。  
今回から「選挙運動用自動車」「選挙運動用ポスター」「選挙運動用ビラ」が対象となりました。

* 供託金制度とは。。。選挙に立候補する際に収める金銭のこと。  
村議会議員の選挙での供託金は15万円です。供託金は一定の得票数を満たせば返却されます。

## 政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

秘書等が代理で出席する場合の結婚祝



地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入



お祭りへの寄附・差入



町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入



みんなで徹底しよう  
**三ない運動**

贈らない!

求めない!

受け取らない!

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

落成式・開店祝等の花輪



病気見舞



お歳暮・お年賀



入学祝・卒業祝



葬儀の花輪・供花



秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典



総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」

(公財) 明るい選挙推進協会

総務省 寄附の禁止

検索

明るい選挙推進協会 三ない運動

検索

寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう!

# 夏の出来事

～春から初夏へ～



▲保育園 夏祭り



▲おみ図書館 セカンドブック



▲小学校 運動会



▲西之久保棚田農村交流体験イベント



▲聖湖 へら鮎釣大会



▲郵便局との包括連携協定